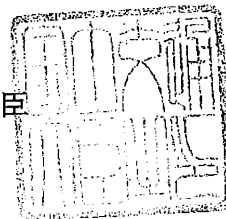


国総環リ第48号
平成27年9月30日

酒井重工業株式会社
代表取締役 酒井 一郎 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機種	型式	車両総重量 t	諸元	申請社名	備考
5619	振動ローラー	HV520	0.62	t	酒井重工業(株)	○
5620	振動ローラー	HV620	0.64	t	酒井重工業(株)	○
5621	振動ローラー	TW354	2.64	t	酒井重工業(株)	○
5622	振動ローラー	SW354	2.94	t	酒井重工業(株)	○
5623	振動ローラー	SV512TF-1	14.1	t	酒井重工業(株)	
5624	振動ローラー	SV513TF	13.9	t	酒井重工業(株)	
5625	ロードローラー	MW703	9.29	t	酒井重工業(株)	

※備考欄に「○」の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。